

第5回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成27年12月16日(水) 午後1時00分～午後5時00分
- 会 場 クリエイト村上 第二会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 10名
総務課参事、人事管理室 3名

(午後1:00開会)

- 1 開 会
- 2 会長挨拶

会長

皆さん、年末のお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

前回の会議の中で抽出した2事業についてヒアリングを行います。

「住宅リフォーム事業経費」「地域おこし推進事業経費」について、経費や内容について聞きたいこともあると思います。常々感じていることなど質問していただきたいと思います。

有意義な会議になりますようよろしくお願いいたします。

- 3 諮 問

村上市行政評価制度における事務事業の評価について(諮問)

- 4 協 議

(1) 村上市行政評価制度における事務事業の評価協議について

【資料No.1】を事務局が説明

会長

ただいまの事務局の説明について質問はありますか。

(なし)

- ①住宅リフォーム事業経費【担当課：商工観光課】

【担当課(商工観光課)による事業説明・評価理由説明】

【質疑応答】

委員

補助額について低いのではないのでしょうか。

商工観光課長

県内でも既に多くの自治体で実施していますが、一部、20万、30万というところもありますが、ほ

とんどが10万円を上限としています。また、下水道普及の目的もあり、工事費60万～70万のうち30%を補助すれば上限20万円程度で良いのではないかと考えました。

補助率については、他の自治体は10%、20%であるのに対し、村上市は30%で一番高い設定になっています。

委員

上限額20万では、増築など多額の費用がかかる人はあまり利用しないのではないのでしょうか。

商工観光課長

申請した人が350件ありました。予算額が3,000万と決まっていたので、上限額20万であれば150件、もし上限額を30万にすると100件になり、上限額を上げることで利用できる人が少なくなりまし、抽選ではずれたのでリフォームを取りやめる人も出てくるのが懸念されますので、20万円くらいが適当と考えました。

委員

今回の申請で高額なものがありましたか。

商工観光課長

一番高額なもので1,000万を超えるものもありました。

委員

町内の集会施設の増改築には補助率1/3で上限額が400万円です。それに比べると非常に低い金額ではないのでしょうか。他の自治体を参考にするのも大切だが、同じ市で実施している事業と比較することも大切だと思います。

商工観光課長

集会施設は公共的な施設であり個人の財産とは考え方が違います。

委員

新築は対象にしないのでしょうか。

商工観光課長

新築は、市内の業者が少ないということと、個人事業者での仕事がほとんどないということから新築は対象にしていません。このたびのリフォーム補助は、すべて市内の業者に限定しています。

委員

市報で初めて知りましたが、前から決まっていたのでしょうか。募集締め切りまで短期間だったように思います。業者への周知も徹底されていなかったのか、知らない業者もいたようです。

商工観光課長

リフォーム事業については、市の重点事業としての位置づけではありますが、市長選と重なり、新市長に確認してから実施したことにより、短期間となりました。案内については、建築士組合を通じて周知しました。

委員

この事業は非常に好評で、組合に加入している業者については周知されていたと思います。お客様からも利用したいという声が多く聞かれました。その中での要望ですが、春に工事したい人と、秋に工事したい人がいるので、前期、後期のように時期を分けて実施してもらいたい。また、リフォームしようとする人の中でも制度を知らない人がいたので、来年度も実施するようであれば、早めに周知してほしい。

商工観光課長

来年度分は3月1日号の市報でお知らせし4月4日から受付を開始したいと考えています。国の交付決定の後、4月20日頃に個人への交付決定を通知したいと思います。募集時期については、来年度の予算は6,000万円の予定ですが、4月の募集を見て予算額に到達しなければ2次募集もあると思います。しかし予算額を超えた場合は、時期を分けることは難しいと思います。

委員

事業の類似性について、プレミアム商品券との関係ですが、プレミアム商品券も良い制度だと思いますが、廃止や見直しを考えているのか。

商工観光課長

プレミアム商品券は以前はリフォームには利用できなかったが、平成25年度からリフォーム補助金がなかったこともありリフォームにも利用できるようにしました。来年度もリフォーム補助、プレミアム商品券、ともに実施したいと考えていますが、原点に戻り、プレミアム商品券は小売業、リフォーム補助は建築業に対するものと考えています。

委員

業者の人も知らない人がいたという話もありますが、組合に加入せずに、一人で仕事をしている人は、平日の説明会にも出席できません。個人事業者なども支援するものであればやり方を考えて欲しい。また、抽選の方法が無作為抽選であるため、毎年当たる人もいれば外れる人もいるので、広く皆さんに利用してもらえるような仕組みを考えたほうが良いと思います。

商工観光課長

組合を通じて周知したので、未加入の方については周知が徹底されなかったかもしれませんので徹底を図りたいと思います。

来年度の抽選については、新規の方を優先する方法を考えています。

委員

交付決定を受けた人が、その後、工事を取りやめた場合、その分を抽選で外れた人に振り替えていますか。

商工観光課長

今のところ振り替えることは考えていませんが、辞退者が多く、予算残額が大きくなれば考えなければなりません。今後の検討課題としたい。

委員

抽選の方法ですが、市民が納得いくような方法で出来ないのでしょうか。パソコンによる無作為抽選では、本当に当たったのか、外れたのかわかりません。くじ引きのように、見てわかるようなものであれば納得がいくと思います。

担当課

パソコンで無作為抽出する時、写真を撮ってPRしています。パソコンのキーは建築組合の方に押しももらって、きちんと無作為でやっていることをお知らせしています。今回は、正確に早く決定できるようにこの方法を採用しました。

委員

評価の中で、有効性がC評価で、上位施策への貢献度が低く事業者の活性化には不十分とは具体的にどういうことでしょうか。

商工観光課長

351件受付し176件交付決定しました。外れた人が175件あり全てがリフォームを実施してくれれば良いのですが、取りやめた人もいます。351件に対して全てを交付決定できれば、更に建築工事が増えて地域の活性化につながったのではないかと思います。予算額が3,000万と決まっていたので、要望に応えることができなかったということです。

委員

結果としてこのような評価になり、来年度はこれを踏まえて予算を増額し、その辺の問題を解消しようと考えているということか。

商工観光課長

そのとおりです。

会長

プレミアム商品券については、下水道の普及という目的からもリフォームに使えるようにしました。リフォーム補助とプレミアム商品券を組み合わせることによって、更に活性化が進むのであればそれも一つの方法だと思います。

来年度の予算額が6,000万円の予定ですがもっと増額して欲しい。また、市内業者に限定し、新築も対象とならないか。市内業者が潤うことによって市に還元され税収の増加にもつながるので、そこまで考えて施策を進めるべきだと思います。地域の業者の活性化のため検討して欲しい。

商工観光課長

市の財政的な面を考慮する必要があることと、国の交付金を利用することから新築が対象にならないという問題もあります。

会長

財政的なことを問題にすると先に進みません。これをやることにより入ってくるものがあるということとを計算した上で物事を考えていかなければならない。

委員

評価シートの人件費については、この事業に関わる市の職員の延べ人数と人件費ということでしょうか。

商工観光課長

そのとおりです。

委員

補助金の交付を受けてから事業に着手することになっていますが、その後、補助金は確実に施工主に支払われているのでしょうか。エコポイント制度では、業者だけが制度を知っていて、施工主は何も知らないためポイントが還元されないという事例を聞いたことがあります。

商工観光課長

この制度は、交付申請者も実績報告者も振込先も全て施工主となり、補助対象者は業者でなくあくまでも個人です。

委員

1,000万円以上の工事をした人もいたようですが、100万円以下の人も多いと思います。そこで、工事費によって階層別の抽選は出来ないでしょうか。20万円という上限額なので、金額の大きい人よりは、少額の人の方が当選したメリットが大きいと思います。

委員

地域の活性化からみれば、住宅関連の事業は裾野が広いので金額が大きいほうが活性化に貢献できると思います。補助率は良いが、限度額を10万円程度上げたほうがより貢献度が上がると思います。

会長

補助率の問題や、予算の問題などありますが、評価の中で事業者の活性化には不十分であると考えているので、どうやって活性化につなげていくかを考えていかなければならないので、委員の意見も参考にしてもらいたい。

委員

個人の財産を形成していくものなので、限度額を上げすぎるのもどうかと思います。しかし、下水道の普及率を上げることを考えれば、下水道の接続に対して上乘せ補助をすれば効果が上がると思います。他の課とも連携しながら考えればより効果的だと思います。

委員

目的で、市民の生活環境の向上もありますが、リフォームではなく空家に対する費用、空家を取り壊す費用についても将来的に考えて欲しい。地域として問題になっているのであれば、そこにお金を出せるようなものにして欲しい。

商工観光課長

皆さんの意見を参考にさせていただきます。

会長

時間になりましたので、質疑応答を終了します。大変お疲れ様でした。

<商工観光課退室>

【評価協議】

○各視点による評価

視点	評価	評価項目	評価
妥当性	B	自治体関与の妥当性	3
		目的の妥当性	3
		対象（受益者）の妥当性	2
有効性	C	目標（改善）達成度	3
		類似事業の存在	3
		上位施策への貢献度	1
効率性	B	コスト効率	3
		実施主体の適正性	3
		負担割合の適正性	2

○総合評価

総合評価	C	説明	リフォームに関わる事業者を通じた地域経済の活性化には有効な手段であるため、更に図る必要があることから制度を拡充して行なっていただきたい。
------	---	----	--

○今後の方向性：拡大基調（コスト拡大、成果拡充）

【意見】

リフォームに関わる事業者を通じた地域経済の活性化には有効な手段である。更に活性化を図る必要があるのでPRをきめ細かく行ない今年度の申請数を勘案し、申請者が全て補助を受けられる程度に予算を投入する必要がある。

また、更なる活性化のための手段として補助上限額を今以上に高く設定すること、新築も対象とすることを検討することとともに市民の生活環境の向上を図る観点から空き家の撤去も対象とすることも検討していただきたい。

<自治振興課入室>

②地域おこし推進事業経費【担当課：自治振興課】

【担当課（自治振興課）による事業説明・評価理由説明】

【質疑応答】

会長

ただいまから質疑応答を行います。

委員

「隊員が受け持つ範囲に検討の余地がある」という説明ですが、現在担当している範囲が、狭いと感じているのか広いと感じているのかお伺いします。

担当課

現在導入している地域は、小揚、釜杭を中心とした長津地域と、山北地区は小俣、大代の2集落を対象としています。地域活動をしていく中で、まちづくり協議会との関連性が出てきています。長津地域についてはそれほど大きくない協議会ですが、山北地区については地区全体の協議会になっていますので、イベントに参加することになると方々に出向いていかなければならない。隊員に求められるものが、2集落のみでなく、山北地区全体で求めているものが隊員に集中することが懸念されます。山北地区全体では隊員1人で受け持つ範囲としては広すぎると思います。

委員

隊員は夜も事務所に残って大変そうです。数ヶ月しか経っていないので、この先も見えない中で、これ以上範囲を広げると隊員の負担が増え、目指すものが見えなくなる可能性がある一方で、負担を軽減できる方向で考えてもらえればと思います。

委員

地域の新聞をみると、協力隊の記事として栗島浦村がよく載っています。県外の若い人が楽しく活動している記事を目にしますが、村上市はなぜ募集しても集まってこないのでしょうか。

担当課

明確な理由はわかりませんが、新潟県内をみると佐渡市、栗島浦村、十日町市への応募者が多くなっています。佐渡市と栗島浦村については離島の魅力があり一般の生活から離れるといった意味で魅力があります。十日町市は震災以来、関東圏のボランティアと交流を続けており、大地の芸術祭もありましたので、バイタリティのある方々と交流していますので人員が集まっていると思います。

募集を始めてから各種セミナーに参加していますが、村上市についても徐々に着目されているということは確かであり、今後増えることを期待しています。

委員

目指しているものが、地域を元気にするというのでしょうか。

担当課

地域を元気にすることが第1であります。地域の方々が気づかないことに着目して、地域が元気になるような生業を創出するとか、地域で作っている産物の販路を拡大をするなど、地域が元気になるような取り組みをし、延いては隊員がその事業を生業として定住していただくことを目的としています。

委員

山北地区の隊員は、外には情報を発信しているようですが、地域住民には何をしているか見えてこない。日中、事務所にいることもありますし、夜は借りた住宅に住んでいるのはわかります。集落の行事にもあまり参加していません。今は何をすればよいか見極めている時期なのか、集落の人と関わりを持ってもらいたいと思いますが、どういう状況なのでしょう。

担当課

非常に難しい部分であり、様子見をしているところもあります。対外的な発信の準備は行っています。地域の方々が活動が見えないというのは、おそらく農作業を一緒に行ったり、地元の行事に参加するような場面が見られないということだと思いますが、山北地区については、隊員は山北地区にどのような資源があるのか、小俣、大代以外のエリアでも活動しています。山熊田や笹川流れまで一通り見ているところです。フォトブックを作成し地域の皆さんに返しています。

委員

目的がどっちなのか中途半端な気がします。目的は、山北地区を外に向けて発信していくことなのか。私は目的が定住することで、仲間を呼んで地域を活性化させることだと思っていましたが、地域での交流は少ないです。どちらに向かっているのかはっきりさせていくことが大切です。

担当課

隊員は現代芸術をやっており対外発信に関しては能力が高く、自分の得意なところから進めているのだと思います。

会長

協力隊は三大都市圏からとのことですが、どちらから来ましたか。

担当課

三大都市圏とはいいますが、一定規模の都市からであればよいことになっており、全国から来られません。

会長

人口減少、地域の過疎化に対応しようとしている自治体はありますが、南魚沼市や十日町市は首都圏には近いですが雪深い地域です。村上市も売り込み方が足りない気がします。自治振興課だけでなく各課と協力して進めてもらいたい。村上市をどんどん発信し魅力をPRしてもらいたい。

自治振興課長

今年度は、初めての年ということもあり、2名の隊員でしたが、来年度、朝日地区については、現在の長津地域と別の地域にもう一人、山北地区については現在の中俣地域にもう一人配置する予定です。

朝日地区ではそれぞれ別の地域に、山北地区は同じ地域に配置することによって、どちらが良いか検証していきます。

会長

全市民に対して協力してもらえよう発信していくことが大切だと思います。行政だけがやるのではなく、まちづくり協議会に協力してもらうなどの考えを持ったほうが良い。まちづくり協議会は事業をやるだけではなくコミュニティを広げていかなければならない。

委員

募集要項の中で、年齢や性別などの条件が記されていないが、どういう人を対象に募集しているのかわからない。また、夫婦での活動も良いのではないかと思います。募集要項からではターゲットが見え

てこない。

担当課

ターゲットを絞ってはいません。やる気のある人を求めるということが目的です。夫婦で申し込まれても、あくまでも1名の採用です。市の臨時職員という身分ですが、来年度から非常勤特別職という身分にし、ある程度生活を安定させ活動に取り組んでいただきたいと思います。

年齢制限等を加えると、逆にやる気のある人が除外される可能性があるがあるので、広く募集しています。

委員

制限がないのであれば、「年齢制限なし」など明記した方がわかり易い。要項を見た人が、やる気が出るような内容にして大勢の応募があるようにすべきです。

委員

来年度増員予定の隊員の活動地域は決まっていますか。

担当課

隊員を増やすにあたり、隊員同士の連携に着目していきたいと思います。朝日地区においては、全く違う地域に1人ずつ配置し、山北地区においては中俣地域に2人配置する方法を考えています。2人配置することで協力体制が出来るのか、別々の地域のほうがよりメリットがあるのか、検証します。

委員

平成27年度の予算額の人件費をみると、とても安心して生活できる金額ではないと思います。また、最長3年間であり、4年目以降は「生活が出来ないので帰ります。」と言われると、望んでいる姿ではないと思います。4年目以降についてどのように考えていますか。

担当課

3年目に生業を創出するための経費を盛り込みたいと考えています。今の国の基準からいくと100万から150万が準備金となりますので、2年目に隊員と相談しながら3年目に予算化する予定です。

先ほど、隊員の身分の説明をしましたが、臨時職員のままだと地方公務員法での兼業の禁止によりアルバイト等が禁止されます。非常勤特別職になることで、隊員が何かのお手伝いして対価を受けることが出来るようになりますので、定住に向けて段階を踏んでいってご理解いただきたい。

委員

以前の説明会のときは、もっと予算額が多かったように思いますが。

担当課

説明のときは、複数年にわたっていくらということを表示しているのですが、単年度に割り返すと少なくなります。

委員

地域の再活性化を目指し活動するわけですが、知らない土地で女性が1人で関わるとなると、大変なことだと思います。みんなでやることで続けられるし、問題も解決されると思いますが、知らない土地に来て、周りも何をやっているかわからないような状況では大変だと思います。横のつながりが大切に

なっていくと思いますがいかがですか。

担当課

都岐沙羅パートナーズセンターからも声をかけてもらい交流をしています。長津地域の隊員は女子会を開催してつながりを深めています。行政的な面では、各支所の自治振興室の職員と相談をしています。自治振興課と相談する体制も作っています。地域のネットワークと行政のネットワークをつくっています。隊員の現状と、新たな隊員が来たときの受け入れ体制について相談させていただいています。

委員

3年という期間ですが、その先には定住してもらいたいという気持ちがあるだろうし、3年経ったら「やめます」では無駄になってしまいます。隊員の皆さんは喜んで仕事をしていますか。

担当課

大変、喜んでます。

会長

隊員を孤立化させないように注意してもらいたい。そして、村上市に定住してほしい。そこまでのビジョンが出来ていれば良いと思う。

委員

この事業の目的としては、新たな視点を生かした地域活性化、交流人口の拡大がありますが、交流人口の拡大は目に見える形で出ていますか。

担当課

山北地区の協力隊員は、以前住んでいた所の関係者が、山熊田のイベントに何人か来たと聞いています。

委員

この事業が、もともと新潟県にいた人が戻ってくる良いきっかけにつながると思います。地域も知っているし、知り合いや親戚も多い、郷土愛も有るので活動しやすいと思います。

担当課

三大都市圏といっても前住地要件だけであって、出身地の要件はありませんのでUターン者でも可能です。PRの方法が悪かったかも知れませんが、戻って来られないということではありません。

会長

募集要項が曖昧な部分が多いので、見直していただきたい。

委員

市の職員が積極的に活動の場に出て行って、地域を知ってほしいと思います。公民館もありますが自治振興課とどこが違うのか、公民館や社会教育などと横の関係を大切にしながら、進めて欲しい。隊員だけでなく市の職員が参加することが大切だと思います。

委員

募集対象がはっきりしていないため、誰か来てくれれば良いという感じがします。募集の段階で、村上市はこういうところで、こういう魅力があるということも整理しておく必要があります。隊員が地域の人気づかない魅力に気づいてくれて良い方向に進むのであれば良いのですが、お金も払うし、住む場所も提供します、仕事は好きなことが出来ますという条件でも応募が少ないということは、隊員に何を求めているかわからないし、漠然としているからだと思います。スピード感を持って行うため、既存のまちづくり協議会と関連させればゼロからのスタートではないと思います。3年経ってから「何もありませんでした。」「何も出来ませんでした。」では困ります。

担当課

募集要項は概要版ということで、情報が不足しているかもしれませんが、中俣地域については、山熊田の「しな布」という生業の部分はどう展開していくか、塩野町地域については農家民宿をどう活性化して発信していくかということを考えています。今回の資料には載っていませんが、この情報もPRしていきたいと思います。

委員

まちづくりをやっている側からすると、地域のことはわかりますが、協力隊に来てもらって、一部の地域でなく村上市内で必要なときに、アイデアを出してもらったりイベント運営など協力してもらえれば良いと思います。

会長

なぜ集まらないか、考えたことはありますか。

担当課

全国の地域おこし協力隊の募集告知をするフェアがあり参加していますが、昨年度はアンケートを実施しました。村上市が他の自治体に比べ特化しているということではありませんし、村上市について全く知られていませんでした。200人近いアンケートの中、村上市に「行ったことがある」「通ったことがある」と答えた人は1割に満たない数でした。今後は、物産フェア等でもPRしていかなければならないと思いますし、まだまだPRが不足していると感じています。

委員

村上市では来年度2人増員と考えていますが、他の自治体はもっと人数が多い。導入時期にもよりますが、4年目に定住する確立が約6割と言われています。定住する人数を増やすには、隊員の人数も増やす必要があるので、積極的に導入してもらいたい。

担当課

財政面だけでなく地域の受け入れ体制の面を考えて2人としています。地域を巻き込んで市民全体で盛り上げていくような方法になるよう、啓発活動を行い、行政も一体となって増員できるよう検討したいと思います。

委員

広島県のある自治体では、基本的に生業を起こしてもらおうという考え方でやっています。そこに人が集まってきて、非常に小さな村ですが、交流が盛んに行われています。地域のことをやってもらうとい

う考え方もありますが、隊員が生業を起こして、そこに人を呼び込むことが大切です。地域の人が、隊員に「何かしてもらおう」という気持ちでは難しいと思います。よそから来た人が何かしてくれるという期待もありますが、自分たちも協力して進める方法を提案していかなければなりません。受け入れる側の意識改革も大切です。

委員

募集要項の中で、普通自動車免許証を有することが条件で、初年度は自動車を貸与することになっていますが、2年目以降は貸与が出来ないのでしょうか。自分で自動車を購入しようとしても、この賃金では難しいと思います。

担当課

当初は車両を増やしていく考えでしたが、全地区に配置するとなると20～30人になります。車両の更新費用、維持費用がかかるので、1年間にさせてもらった経緯があります。現状は、いずれの隊員も自動車を所有しています。居住地から通勤場所が遠方になったときに、複数台の車両を使うのが困難であるということもあり、非常勤特別職になる時に、私有車の公務使用を優先的に行ってもらい、使った分だけ費用を支払う方法を考えています。

1年目の隊員については、車両が用意できない場合やこの地域での運転が不慣れということもあり、貸与することで対応したいと思います。

会長

貸与した車で事故を起こした場合はどうなりますか。

担当課

通常の市役所の庁用車と同じ扱いになります。本人の責任もありますが、公務中の事故でありますので、公的な補償になります。

2年目以降に自分の車を使った場合は、1kmあたり25円を支払います。事故の場合は、隊員の加入保険で対応できる公務中の補償になります。

委員

どこまでが公務でどこまでが私用か判断が難しいと思いますが、ある程度公務として判断してもらったほうが隊員も活動しやすいと思います。

会長

隊員の活動報告は、どれくらいの間隔で提出してもらっていますか。

担当課

各支所の自治振興室での対応になりますが、最低1週間に1回は出してもらっています。隊員のフェイスブックによる発信なども活動になると話しています。

委員

情報発信についてどのような方法で内容はどのようなものでしょうか。

IT関連企業の方を村上で仕事をしながら移住してもらおうとか、芸術家、漫画家など移住してもらえそうな取り組みも出来たら良いと思います。

担当課

ブログを立ち上げ、山北地区の情報を発信したり、フェイスブックで情報発信し、それに関する意見も収集しているようです。

移住者への対応ですが、空家バンク制度を活用し移住してくる人もいますので、庁内や関係機関と連携しながら移住者への相談窓口も考えていきたい。

会長

時間になりましたので、質疑応答を終了します。大変お疲れ様でした。

<自治振興課退室>

【評価協議】

○各視点による評価

視点	評価	評価項目	評価
妥当性	B	自治体関与の妥当性	3
		目的の妥当性	3
		対象（受益者）の妥当性	2
有効性	C	目標（改善）達成度	2
		類似事業の存在	3
		上位施策への貢献度	1
効率性	B	コスト効率	3
		実施主体の適正性	2
		負担割合の適正性	3

○総合評価

総合評価	C	説明	地域の活性化・定住化のため、地域おこし協力隊の募集目的の明確化、募集地域の情報等を掲載するなど要項を充実して夫婦などの募集等、先駆地を参考にして更に隊員の増員に取り組む必要がある。 また、効率化のため実施主体を地域づくり、活性化を目的としたNPO法人に移行することの検討が必要である。
------	---	----	---

○今後の方向性：拡大基調（コスト拡大、成果拡充）

【意見】

地域の活性化・定住化のため、地域おこし協力隊の募集目的の明確化、募集地域の情報等を掲載するなど要項を充実して夫婦などの募集等、先駆地を参考にして事業を拡充し、更に隊員を増員するべきである。

また、効率化のため実施主体を地域づくり、活性化を目的としたNPO法人に移行することの検討を行なっていただきたい。

5 次回の日程について

日 時 平成28年1月6日(水) 午後3時30分～
会 場 村上市役所 第5会議室

会長代行

本日は長時間に渡り大変ありがとうございました。

これから年末に向けて寒くなりますので、お体には気をつけて、1月の委員会には体調を整えて出席されますようお願いいたします。

本日は大変お疲れ様でした。

6 閉 会

(午後5:00閉会)

以上、第5回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成28年1月22日

会 長 松 本 豊 印